

- 問1 ある地方自治体において、将来的な人口減少の予測や地方税収の低下傾向が示されている現状を踏まえ、地域を維持するための施策を検討しています。この課題に対する取り組みとその目的の説明として最も適切なものを1つ選びなさい。 (2026年 岩手県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|---|
| 1. 補助金等を交付して企業を誘致することで、地域内での雇用を創出し、税収の確保と地域経済の活性化を図る。 | 2. 企業の進出を制限することで、伝統的な農業の作業環境を守り、観光客の増加による税収の確保を図る。 | 3. 公共事業の規模を縮小して道路の交通量を減らし、駅の利用者を減少させることで税金の使い道を節減する。 | 4. 地方税の税率を一律に引き上げることで、企業や住民の負担を増やし、短期間で自治体の財政を再建する。 |
|---|--|--|---|
-
- 問2 日本の地方自治における首長の選出方法は、国政における内閣総理大臣の選出方法と比較してどのような特徴がありますか。有権者の関わり方に着目して述べたものとして、最も適切なものを選びなさい。 (2024年 滋賀県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1. 有権者は、国政では内閣総理大臣を直接の投票で選ぶが、地方自治では地方議会が首長を指名するため直接選ぶことはできない。 | 2. 有権者は、国政では国会議員のみを選ぶが、地方自治では首長と地方議会議員の両方を直接の投票によって選ぶことができる。 | 3. 有権者は、国政と地方自治のいずれにおいても、行政のトップである内閣総理大臣や首長を直接の投票によって選んでいる。 | 4. 有権者は、地方自治においては18歳から投票できるが、国政においては20歳にならないと投票できないため、選出に関わる範囲が異なる。 |
|---|--|---|---|
-
- 問3 全国の自治体における歳入の傾向について説明した文として、最も適切なものはどれですか。 (2025年 熊本県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|--|
| 1. 歳入に占める地方税の割合が高い自治体ほど、地方交付税交付金の割合が高い傾向がある。 | 2. 歳入に占める地方税の割合と地方交付税交付金の割合には関連がなく、どの自治体も同等である。 | 3. 歳入に占める地方税の割合が高い自治体ほど、地方交付税交付金の割合が低い傾向がある。 | 4. 歳入に占める地方税の割合が低い自治体ほど、地方交付税交付金の割合も低くなる傾向がある。 |
|--|---|--|--|
-
- 問4 東日本大震災が発生した二〇一一年度における被災九県の決算報告では、前年度と比較して歳入の総額が大幅に増加しました。このとき、復興事業という特定の目的のために国から支給され、歳入に占める構成比が前年度の倍近くにまで急増した財源の名称として、最も適切なものはどれですか。 (2021年 島根県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|----------|----------|--------|
| 1. 地方税 | 2. 地方交付税 | 3. 国庫支出金 | 4. 地方債 |
|--------|----------|----------|--------|
-
- 問5 日本の地方自治において、住民から直接選ばれた首長（都道府県知事や市区町村長）と地方議会は、互いに抑制し合い均衡を保つ仕組みをとっています。議会が首長に対して不信任案を可決した際、首長が対抗措置として行使できる権限はどれですか。 (2023年 兵庫県公立入試 類似)
- | | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------------|
| 1. 国の内閣総理大臣に対して、議決の無効を申し立てる | 2. 不信任の議決を無視して、独断で予算を執行し続ける | 3. 住民に対して、議会の解散請求（リコール）を行う | 4. 議会を解散する、または自ら失職して退く |
|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------------|
-
- 問6 現在の日本の地方自治における首長の選出方法について、歴史的背景や国政との違いを説明した文として正しいものはどれですか。 (2017年 愛媛県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|--|
| 1. 首長は住民から選ばれるため、地方議会には首長に対する不信任を決議する権限は与えられていない。 | 2. 明治憲法下では都道府県知事は官選（国による任命）であったが、現行憲法下では住民の直接選挙に改められた。 | 3. 市町村長は住民の直接選挙で選ばれるが、都道府県知事は広域行政を担うため地方議会が指名する。 | 4. 地方公共団体の長は、国の行政との整合性を図るため、現在も内閣総理大臣の同意がなければ就任できない。 |
|---|--|--|--|
-
- 問7 国と地方のあり方を見直す「三位一体の改革」では、「国庫支出金（補助金）の削減」「地方交付税交付の見直し」とともに、国税から地方税へ財源を移す取り組みが行われました。この取り組みを何と呼びますか。 (2016年 兵庫県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------|---------|-----------|---------|
| 1. 地方分権一括法 | 2. 累進課税 | 3. 租税法律主義 | 4. 税源移譲 |
|------------|---------|-----------|---------|
-
- 問8 地方自治体の財源のうち、国から配分される「地方交付税」と「国庫支出金」の違いについての説明として、正しいものはどれか、選びなさい。 (2018年 秋田県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|---|--|
| 1. 地方交付税は都道府県のみ配分されるが、国庫支出金は市町村のみ配分される | 2. 地方交付税は自治体が独自に集める地方税の一部だが、国庫支出金は国から特別に送られる寄付金である | 3. 地方交付税は使い道が制限されないが、国庫支出金は道路建設や義務教育など使い道が特定されている | 4. 地方交付税は返済の義務がある借金だが、国庫支出金は返済の必要がない給付金である |
|--|--|---|--|
-
- 問9 地方公共団体は、法律の範囲内でその地域の事務について独自の決まりを定める権限を持っています。各地方公共団体の議会での議決を経て制定される、この独自の法規範を何といいますか。 (2025年 広島県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 1. 法律 | 2. 省令 | 3. 条例 | 4. 政令 |
|-------|-------|-------|-------|
-
- 問10 地方自治の仕組みについてまとめた解説資料において、住民が執行機関の長である首長（知事や市町村長）と、議決機関である地方議会の議員を、それぞれ別々の選挙によって直接選出する制度を何と呼びますか。 (2017年 山形県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|----------|---------|----------|
| 1. 直接請求権 | 2. 二元代表制 | 3. 三権分立 | 4. 議院内閣制 |
|----------|----------|---------|----------|
-
- 問11 老朽化した公共スポーツ施設の維持費用が課題となっている自治体が、民間企業と提携して施設の命名権を契約する制度（ネーミングライツ）を導入しました。この取り組みがもたらす効果の説明として適切でないものを、次の中から1つ選びなさい。 (2021年 宮崎県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---------------------------------------|--|
| 1. 命名権料が施設の運用費に充てられることで、利用する住民のサービス向上が期待できます。 | 2. 企業名や商品名が施設名に付けられることで、企業は認知度向上の宣伝効果を得ることができます。 | 3. 民間からの資金を活用するため、住民の税負担が増加する傾向にあります。 | 4. 命名権料の獲得により、地方自治体は施設の維持費用や運営費用に関する負担を軽減できます。 |
|---|--|---------------------------------------|--|
-
- 問12 地方自治において、住民が直接政治に参加する権利を「直接請求権」と呼びます。このうち、議会が住民の意思を反映していないと判断した際に、有権者の3分の1以上の署名を集めて、選挙管理委員会に対して議会の解散を求める権利として正しいものはどれですか。 (2015年 佐賀県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------------|----------------|-----------------------|------------|
| 1. 事務の監査の請求 | 2. 条例の制定・改廃の請求 | 3. 議会議員や首長の解職請求（リコール） | 4. 議会の解散請求 |
|-------------|----------------|-----------------------|------------|
-
- 問13 地方分権一括法に関連して、地方公共団体が地域の仕事を自主的に決定し実行できるようにするために行われた取り組みとして適切なものを選びなさい。 (2021年 広島県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------------------------------|---------------------------|---------------------|-------------------|
| 1. すべての地方事務を国の「機関委任事務」に統一すること | 2. 二元代表制を廃止して議院内閣制を導入すること | 3. 国から地方公共団体への権限の移譲 | 4. 地方議会の廃止と国会への統合 |
|-------------------------------|---------------------------|---------------------|-------------------|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 補助金等を交付して企業を誘致することで、地域内での雇用を創出し、税収の確保と地域経済の活性化を図る。	人口減少や税収低下への対策として、自治体が企業誘致を行うことが有効とされています。企業を誘致することによって雇用を生み出し、地方税収を増やして地域経済の活性化に結びつけることが期待されています。
問2	答え 2 有権者は、国政では国会議員のみを選ぶが、地方自治では首長と地方議会議員の両方を直接の投票によって選ぶことができる。	地方自治の仕組みを定めた地方自治法において、首長は住民による直接選挙で選ぶことが義務付けられています。これは、住民が身近な行政の責任者を直接選ぶことで、地域社会の課題を迅速かつダイレクトに反映させるためです。一方、日本の国政（中央政府）では、主権者である国民が選ぶのは国会議員のみであり、行政の長である内閣総理大臣は、その選ばれた国会議員による指名を経て決まる「間接的」な選出方法となっています。この違いが、地方自治が「民主主義の学校」と呼ばれる理由の一つにもなっています。
問3	答え 3 歳入に占める地方税の割合が高い自治体ほど、地方交付税交付金の割合が低い傾向がある。	大都市など自前で集める地方税の割合が高い自治体は、財政力が高いため地方交付税交付金の配分割合が低くなります。一方で、地方税の割合が低い自治体では、格差を是正するために地方交付税交付金の割合が高くなります。
問4	答え 3 国庫支出金	地方公共団体の財源のうち、国が義務教育、土木事業、災害復興といった特定の使い道を指定して支給するお金を国庫支出金と呼びます。大規模な震災からの復旧・復興には多額の費用がかかるため、国がその目的のために直接資金を出す国庫支出金の割合が急増しました。これに対し、地方交付税は地方公共団体間の財政格差を埋めるために配分されるもので、使い道に制限はありません。
問5	答え 4 議会を解散する、または自ら失職して退く	日本の地方自治は、首長と議会議員の両方を住民が直接選ぶ「二元代表制」をとっています。議会が首長を信頼できないとして「不信任」を議決した場合、首長はそれに対抗して議会を「解散」させることで、住民の信を問うことができます。解散を選択しない場合は、首長は職を辞さなければなりません。これにより行政権を持つ首長と、議決権を持つ議会の力のバランスが保たれています。
問6	答え 2 明治憲法下では都道府県知事は官選（国による任命）であったが、現行憲法下では住民の直接選挙に改められた。	戦前の日本では、都道府県知事は内務省という中央官庁から派遣される官吏（官選知事）であり、住民が直接選ぶことはできませんでした。戦後、日本国憲法において「地方自治の本旨」が規定され、地方自治法によって首長の直接公選制が確立しました。これにより、地方公共団体が国から独立して、住民の意思に基づいた行政を行う「住民自治」が強化されました。
問7	答え 4 税源移譲	三位一体の改革の柱の一つとして、国が徴収していた税金の一部を地方公共団体が徴収できるように切り替える「税源移譲」が実施されました。これは、地方公共団体が国からの依存を減らし、自立した行財政運営を行えるようにすることを目的としたものです。地方分権一括法は1999年に制定された機関委任事務の廃止などを含む法律であり、累進課税は所得が高くなるほど税率が上がる仕組みを指します。
問8	答え 3 地方交付税は使い道が制限されないが、国庫支出金は道路建設や義務教育など使い道が特定されている	どちらも国から自治体へ移動する資金ですが、地方交付税は「地方固有の財源」として自治体が自由に使えるのに対し、国庫支出金は特定の事業を推進するために国が使い道を限定して交付する「特定財源」とであるという違いがあります。
問9	答え 3 条例	地方公共団体は、憲法第94条に基づき、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権限を有しており、その範囲内で「条例」を制定することができます。これにより、地域の特性に応じた独自のルール作りが可能となり、公害対策や景観保護などにおいて国に先駆けた取り組みが行われることもあります。
問10	答え 2 二元代表制	住民が「首長」と「地方議員」という、役割の異なる2つの代表を直接選挙で選ぶことから、このように呼ばれます。首長と議会がそれぞれ独立して住民から選ばれることで、双方が対等な立場で互いに抑制し合い、均衡を保ちながら公正な地方行政を行う仕組みとなっています。
問11	答え 3 民間からの資金を活用するため、住民の税負担が増加する傾向にあります。	ネーミングライツは民間企業からの命名権料によって公共施設の維持・運営費用を補う仕組みであるため、住民の税負担を増やすものではありません。自治体・企業・住民のそれぞれに利点がある取り組みとして導入が進められています。
問12	答え 4 議会の解散請求	地方自治法に基づく直接請求権の一つで、特定の役職ではなく議会そのものを解散させる手続きです。条例の制定・改廃や事務監査の請求には有権者の「50分の1以上」の署名が必要ですが、議会の解散や首長の解職といった、より身分に強く関わる請求には、その重要性から「3分の1以上」というより高いハードルの署名数が設定されています。
問13	答え 3 国から地方公共団体への権限の移譲	地域の課題は地域住民に近い地方公共団体が解決するという「補完性の原理」に基づき、これまで国が持っていた許可権限などを地方に移す「権限の移譲」が進められました。これにより、地方の創意工夫を活かした街づくりが可能になります。